事業事前評価表

国際協力機構
東南アジア・大洋州部東南アジア第四課

１．案件名（国名）

国名：ミャンマー連邦共和国
案件名：ラカイン州道路建設機材整備計画
（The Project for Provision of Road Construction and Maintenance Equipment in Rakhine State）

２．事業の背景と必要性

(1) 当該国における少数民族地域の開発実績（現状）と課題

ミャンマーには 100 以上の民族が居住しており、世界で最も民族が多様な国のひとつである。1948 年の独立以降、様々な民族グループは政府に対して積極的支援や、自治権の拡大、完全独立等を求めて武力闘争を開始したが、1990 年代以降政府は少数民族との和解を進めた。2011 年 3 月に発足した現政権も国民和解のために少数民族と精力的に停戦合意・和平交渉を進めている。

ラカイン州はミャンマー西部のベンガル湾沿岸に南北に渡って位置しており、バングラデシュと隣接することから、仏教徒が主体のミャンマーの中でイスラム教徒が居住し、宗教問題に端を発する紛争が散発している。また雨期には豪雨やサイクロンによる脅威にさらされることから、ミャンマーの中でも道路を含むインフラ整備が遅れている地域のひとつである。州東部に隣接するマグウェー地域やバゴー地域へはアラカン山脈を越える山岳ルートを通じてアクセスするが、特に雨期においては、州内の至る場所で豪雨による道路の冠水が発生するとともに、土砂災害や橋梁の流失も頻発するなど、州内の移動のみならず隣接地域とのアクセスも困難になる。そのため同州内においては、物流の基幹となる主要道路でさえ、劣悪な道路状態のまま整備が遅れている状況であり、既存道路及び橋梁の早急な改修が同州住民の生活改善のための喫緊の課題となっている。

しかし、ミャンマー国内の主要道路の建設・維持管理を実施している建設省公共事業局は、長く続いた経済制裁のため、保有する道路建設機材の不足や老朽化等の諸問題を抱えており、特に開発が遅れ最貧州の一つであるラカイン州においては道路整備の遅れが他の地域・州より顕著な状況である。

(2) 当該国における少数民族地域の開発政策と本事業の位置づけ及び必要性

現政権は国民和解のために少数民族との停戦合意・和平交渉を進めており、少数民族居住地域の開発は、現政権の最大の関心事項の一つである。かかる状況下、2012 年 1 月に少数民族との交渉を担うアウン・ミン鉄道大臣(当時)らから、我が国に対してカレン州及びラカイン州への少数民族居住地域への支援要請があった。本事業は、係る要請に基づき検討されているものであり、少数民族地域開発への貢献が期待されている。

(3) 少数民族地域に対する我が国及び JICA の援助方針と実績

我が国は対ミャンマー国経済協力方針「国民の生活向上のための支援」の下、少数民族地域への支援を促進している。これまでも、JICA は「シャン州北部コーカン地区電化計画

（無償）」（2001 年）、「シャン州北部コーカン地区道路建設機材整備計画（無償）」（2001 年）等道路、電化を含めた貧困削減にかかる総合的農村開発支援を展開してきた。また、「カレン州道路建設機材整備計画（無償）」（2013 年）を実施中である。

(4) 他の援助機関の対応

ラカイン州においては、UNHCR や国際 NGO が保健衛生向上、教育、基礎インフラ（橋・給水施設等）等の人道分野での支援を実施している。

３．事業概要

(1) 事業の目的

本事業は、開発が遅れているラカイン州において、道路建設機材を整備することにより、道路整備の促進を図り、もって同州における社会経済の活性化及び住民生活の向上に寄与することを目的とする。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

ラカイン州（トングアップ － マエイ － アン道路、約 140km）

(3) 事業概要

1) 調達機器等の内容

道路建設用機材一式（橋梁点検車、ブルドーザ、エクスカベータ、ダンプトラック、移動式ワークショップ等 20 品目）。

2) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容：詳細設計、調達監理、及び、機材管理及び調達機材を使った施工技術指導。

3) 調達・施工方法：現地調達は困難であるため、主たる機材の調達先は日本とする。また、引き渡し場所はラカイン州内の各機材の保管用地とし、引き渡し場所までの内陸輸送費も無償対象とする。

(4) 総事業費/概算協力額

総事業費 9.18 億円（概算協力額（日本側）：7.38 億円、ミャンマー国側：1.8 億円）

(5) 事業実施スケジュール（協力期間）

事業実施スケジュール（協力期間）：2014 年 4 月～2015 年 12 月を予定（計 21 ヶ月）

(6) 事業実施体制（実施機関/カウンターパート）

事業実施及び操業・運営／維持・管理機関は、建設省公共事業局（PW）である。PW は国内各地の道路事業の計画・履行を担当し、事業実施能力は十分に備わっていると考えられる。また、過去において日本の援助による道路・橋梁整備を実施した経験もある。

(7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 貧困削減促進：沿線住民は、農業を営む少数民族が多く、収入も少ないが、道路の整備により市場等へのアクセスも改善され、本事業は貧困削減に一定程度寄与する。

3) 社会開発促進（ジェンダーの視点、エイズ等感染症対策、参加型開発、障害者配慮等）：特になし。

(8) 他事業、ドナー等との連携・役割分担

平成23年度ノンプロジェクト無償にて、同州へも建設機材供与が実施されている。また、無償資金協力「カレン州における道路建設機材整備計画」が実施中である。整備対象区間は異なるため、これらの機材供与と直接的な重複はないが、本事業のソフトコンポーネントで導入する機材管理方法は、上記の機材にも活用が可能。また、有償資金協力「貧困削減地方開発事業（フェーズ1)」が同州において実施予定であり、機材の運用に関して連携することで効率のよい道路整備が期待できる。

(9) その他特記事項：特になし。

４．外部条件・リスクコントロール

(1)事業実施のための前提条件

・機材の保管場所が確保される。

(2)プロジェクト全体計画達成のための外部条件

・ミャンマーの政情が悪化しない。特にラカイン州の民族・宗教対立が再発・激化しない。

５．過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1)類似案件の評価結果

「バングラデシュ国洪水被害復旧用機材・資材整備計画」の事後評価等において、実施機関によるスペアパーツの選定等メンテナンス方法が徹底されておらず、機材の故障の頻度が高くなり本来の機能を発揮できないことが確認された。

(2)本事業への教訓

機材が十分に活用され適切に使用、維持管理されるよう、維持管理計画を確認し、ソフトコンポーネントにてスペアパーツも含めた機材管理に係る技術支援を行うと伴に、その成果物である機材台帳等を活用して、事後評価等によるJICA事務所によるモニタリングを行う。

６．評価結果

以下の内容により本案件の妥当性は高く、また有効性が見込まれると判断される。

(1) 妥当性

少数民族地域への支援は我が国の経済協力方針に合致し、継続的な支援を実施してきた。また、少数民族地域の開発はミャンマー政府にとっての最優先課題の一つであり、先方政府のニーズとも合致する。よって、本案件の妥当性は極めて高いと評価できる。

(2) 有効性

1) 定量的効果

指標名	基準値（2013年）	目標値（2018年）【事業完成3年後】
調達機材により整備される区間の車両の平均走行速度（km/h）	約25	約60
調達機材による道路の整備延長（km）	0	約140

2) 定性的効果

①沿線住民の社会インフラ（学校、病院等）へのアクセスが向上する。

②農産物等の物流改善による産業活性化により、沿線住民の生活が向上する。

７．今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

6.(2) 1)のとおり。

(2) 今後の評価のタイミング

・事後評価　　事業完成３年後

以　上